

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

令和2年度病害虫発生予察注意報第10号

いちご（本圃） 炭疽病

1. 発生地域（対象地域） 県内全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

(1) 9月前期の巡回調査（27筆）の結果、発病株率は1.3%（平年 0.2%）、発生圃場率は18.5%（平年 16.8%）と平年より高く（図1、2）、一部多発生圃場が認められた。

(2) 病害虫防除員による調査報告によると、一部地域で多発生となっている。

(3) 気象予報（福岡管区気象台、令和2年9月10日発表）によると、向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年より多い見込みであり、本病の発生に好適である。

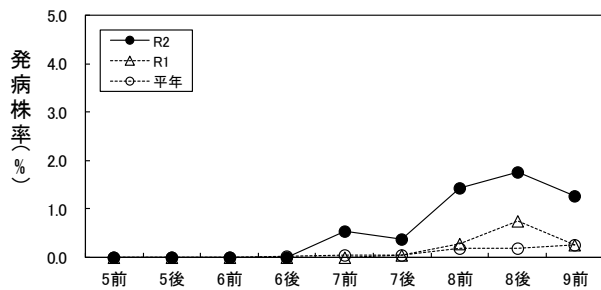


図1 炭疽病(*G.cingulata*) 発病株率の推移

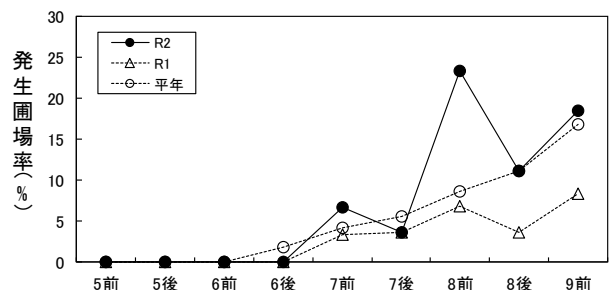


図2 炭疽病(*G.cingulata*) 発生圃場率の推移

4. 防除対策

- (1) 育苗床の発病株およびその周辺の株は速やかに処分する。
- (2) 定植前の苗選別を徹底し、疑わしい株は定植しない。
- (3) 定植後、本圃で発病を認めた場合は速やかに抜き取り圃場外へ持ち出す。抜き取った発病株は伝染源となるので圃場内やその周辺に放置しない。
- (4) 強い雨風や台風の後など発生拡大の恐れが高い場合は薬剤散布を徹底する。

-
- 長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。
長崎県病害虫防除所ホームページ アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>
 - この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。
長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

